

## 第5回あいち教育賞の作品募集について

愛知県教育委員会と公益財団法人愛知県教育振興会が主催して、あいち教育賞の作品募集をしております。つきましては、下記のように第5回の作品募集をいたしますので、多数ご応募くださるようお願いいたします。

### 記

- 1 **趣 旨** 県内教職員の日頃の研究と実践の成果を広く募ることで、教職員の資質向上を図り、優れた研究・実践を表彰する。また、その研究・実践を普及・還元することで、学校教育の充実を図る。
- 2 **募集内容** 下記の教科・領域における日頃の研究や実践の成果についての論文等とする。  
①教科指導（外国語活動を含む） ②総合的な学習（探究）の時間 ③特別活動 ④特別支援教育 ⑤教育相談 ⑥学校経営 ⑦学年・学級経営 ⑧生徒指導 ⑨キャリア教育・進路指導 ⑩健康教育 ⑪幼児教育 ⑫防災教育 ⑬学校事務 ⑭その他
- 3 **募集部門** ○実践研究部門（学びのフロンティア）…先進的な教育実践やチーム学校として取り組んだ協働的な教育実践など、子どもたちの豊かな学びを引き出す教育活動を検証・考察を行ったうえで、成果等についてまとめた作品  
○教育研究論文部門…教育理論に基づき、仮説を立てて研究実践した成果等について明確に記述し、考察をまとめた作品
- 4 **応募資格** 県内の公立学校（幼稚園・小中学校及び義務教育学校・高等学校・特別支援学校）に勤務する教職員または同教職員で構成するグループ
- 5 **様 式** ○本文はA4判用紙を使用し、実践研究部門（学びのフロンティア）は4枚以上6枚以内、教育研究論文部門は10枚以内とする。両部門とも、片面使用、資料（表・図・写真等）を含む。○40字×45行（横書き・上綴じ）、文字サイズ10.5ポイント。○余白は上部2.5cm以上、下部及び左右に2cm以上を設ける。○本文は彩色しない。資料は白黒印刷でも分かるものとする（『<あいち教育賞>研究・実践集』に掲載する際は白黒印刷になる）。○上記を満たさない作品は審査対象外とする場合がある。
- 6 **提出留意点** ○表紙は別紙様式1を使用し、必要事項（題名、氏名、概要等）を記載する。参考文献・引用文献を用いた場合は別紙様式2を使用し、本文とは別に最終ページに添付する。表紙に資料を掲載しない。○作品の原本（1部）は別紙様式1、本文、別紙様式2の順で上部2箇所をステープラ等で留め、応募票（別紙様式3）3部を重ねて左上をクリップで留める。作品の写し（1部）は別紙様式1、本文、別紙様式2の順で左上をクリップで留める。○別紙様式1～3は愛知県総合教育センターウェブページからダウンロードする。○応募作品は、所属長の承認を得て提出する。
- 7 **提出期間** 令和8年7月1日（水）～7月28日（火）
- 8 **提出先** ○名古屋市長を除く市町村立の幼稚園・小中学校及び義務教育学校は、市町村教育委員会を通じ、所管の教育事務所へ。○県立学校は、愛知県総合教育センター学校支援研究課へ（郵送可）。※県立学校には、県立中学校、豊橋市立豊橋高等学校及び豊橋市立、瀬戸市立、刈谷市立、豊田市立特別支援学校を含む。○名古屋市長立学校（幼稚園を含む）は、名古屋市長立教育委員会教育支援部義務教育課へ。
- 9 **表彰等** ○最優秀賞…賞状及び副賞3万円・記念品（部門ごとに1点以内）  
○優 秀 賞…賞状及び副賞1万円・記念品（部門ごとに2点以内）  
○佳 作…賞状（部門ごとに3点程度）  
※副賞は公益財団法人愛知県教育振興会から、記念品は愛知県教育委員会から授与する。
- 10 **発表及び公開** ○審査結果は、令和8年12月中旬頃、愛知県教育委員会のウェブページほかにて発表する。○最優秀賞及び優秀賞作品は、『<あいち教育賞>研究・実践集』（公益財団法人愛知県教育振興会発行）及び愛知県総合教育センターのウェブページに掲載する。
- 11 **応募の制限** 次に掲げる研究・実践等は応募できない。○研究誌（大学等の研究誌を含む）、雑誌、新聞等に掲載されたもの、または本年度中に掲載予定のもの（ウェブページ上への掲載を含む）。ただし、県、市町村及び事務協議会の研究誌及び校内研究紀要の範囲内で公表されたものについては、応募することができる。○出版社、新聞社等の募集する懸賞論文等に応募したもの、または本年度中に応募予定のもの。

※ 応募等の詳細については、愛知県教育委員会からの募集要項をご覧ください。

※ 応募する際のポイントや書き方については、愛知県総合教育センターのウェブページ（トップページ→学校支援研究課→ポータルサイト→あいち教育賞）をご参照ください。

